
F A X 送付案内

平成27年2月18日

A4 5枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

本県で回収されたマガモにおける鳥インフルエンザ検査状況等 について

平素よりお世話になっております。
標記の件について、以下のとおり、お知らせします。

【概要】

検出場所：鹿児島県出水市東干拓地区

野鳥回収日：2月13日（金）

確定日：2月17日（火）高病原性（H5N8亜型）

詳細については、別添参照。

最大限の緊張感を持って、農場への侵入防止対策の徹底をお願い
します。

本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底（車、人など）をはじめ
とした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について再確認
いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急に実施していただくよう
また、異常を認めた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いた
だくようお願いいたします。

記

- 1 鶏舎の穴をふさぐ（野生動物・ネズミ等の侵入防止）
- 2 防鳥ネットの補修（隙間のないように）
- 3 飲み水対策（水道水でない場合は消毒実施）
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用（鶏舎にウイルスを持ち込まない）
- 5 消毒の実施（鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎
周囲への石灰の散布）

鹿児島県、熊本県同時発表

報道各社御中 ← 環境省広報室

鹿児島県で回収された死亡野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等について
(H27.2.17 17:30)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
20	鹿児島県	出水市	マガモ	2/13 回収		2/13 陽性	2/17 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)と判明	2/17 指定

(これまでの事案については最後尾に掲載しております。)

【No. 20 の案件について】

鹿児島大学（確定検査機関）において実施された確定検査により、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）であることが判明しました。これをうけ、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定しました。引き続き野鳥の監視を実施します。

鹿児島県出水市においては、同一地域での続発事例であること、また現地において野鳥の監視を継続して実施していることから、平成26年12月27日以降は確定検査において高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認した場合のみ発表することとしています。（平成26年12月25日18:45にお知らせ済み。）

なお、新たな地域等での発生は、従前どおり、死亡野鳥等については、簡易検査、遺伝子検査陽性の段階で発表します。

1 主な経緯等

(1) 死亡個体の回収地点

鹿児島県出水市（いずみし）

(2) 経緯

- ・ マガモ27体の死亡個体を回収（2月13日）。
- ・ 同日、うち6羽の簡易検査を実施したところ全て陰性と判明。
- ・ 同日、鹿児島大学において、上記6羽を含む12羽の遺伝子検査を実施したところ、うち1羽が陽性と判明。それ以外は全て陰性と判明。
- ・ 17日、確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明。
- ・ 同日、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。

2 対応

(1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を継続。

(2) 今回は、同一地域での続発事例として、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、改めて野鳥緊急調査チームの派遣は行わない（No.7の事案で11月27日に指定した野鳥監視重点区域内）。



- (3) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (4) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)に掲載)に基づき適切に対応。
- (5) なお、今回、同一の区域内で、計27羽のマガモの死体が発見され、検査を実施した12羽中1羽を除き、鳥インフルエンザウイルス陰性であったことから、その死因を国立環境研究所で検査することとしています。

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、死亡野鳥に素手で触らない他、野鳥のいる公園等に行った際は、靴で糞を踏まないよう十分注意するなど、「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf)に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成27年2月17日(火)
自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室
直通：03-5521-8285
代表：03-3581-3351
企画官：堀内 洋 (内線6470)
鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)



【参考】

今シーズンの鳥インフルエンザ検査状況等（平成27年2月17日 17:30現在）

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	島根県	安来市	糞便（コハクチョウ）	11/3採取			11/13 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	11/13指定 12/19 0時解除
2	東京都	江東区	ホシハジロ	11/13回収	陰性	11/17陽性	11/25 インフルエンザウイルスは検出されず	11/17指定 11/25 18時解除
3	宮城県	栗原市	オオハクチョウ	11/19回収	陽性		11/27 インフルエンザウイルスは検出されず	11/19指定 11/27 11時解除
4	千葉県	長生郡長柄町	糞便（ヨシガモ/ヒドリガモ）※	11/18採取	陽性	11/20陽性	11/22 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	11/20指定 1/3 0時解除
5	鳥取県	鳥取市	糞便（コハクチョウ）	11/18採取			11/27 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	11/27指定 1/3 0時解除
6	東京都	大田区	ホシハジロ	11/26回収	陽性		12/4 インフルエンザウイルスは検出されず	11/27指定 12/4 18時解除
7	鹿児島県	出水市	マナヅル	11/23回収		11/27陽性	11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	11/27指定
8	兵庫県	南あわじ市	アイガモ（野生化個体）	11/29回収	12/1陽性		12/7 鳥インフルエンザウイルス（H1N1亜型）と判明	12/1指定 12/8 11時半解除
9	鹿児島県	出水市	環境試料（ねぐらの水）	12/1採取		12/5陽性	12/6 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	12/5指定
10	鹿児島県	出水市	ナベヅル	12/7回収	陰性	12/7陽性	12/10 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	12/8指定
11	岐阜県	可児市	オンドリ	12/12回収	陰性	12/16陽性	12/20 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	12/16指定 1/27 0時解除
12	島根県	出雲市	マガモ	12/16回収	陽性		12/24 インフルエンザウイルスは検出されず	12/16指定 12/24 15時解除
13	鹿児島県	出水市	ナベヅル	12/17回収	12/17陰性	12/17陽性	12/19 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	12/17指定
14	鹿児島県	出水市	オナガガモ	12/20回収	12/20陰性	12/20陽性	12/24 インフルエンザウイルスは検出されず	12/21指定 12/24 19時半解除
15	鹿児島県	出水市	ヒドリガモ	12/20回収	12/20陰性	12/20陽性	12/24 インフルエンザウイルスは検出されず	12/21指定 12/24 19時半解除
16	鹿児島県	出水市	カルガモ	12/21回収	12/21陰性	12/21陽性	12/25 インフルエンザウイルスは検出されず	12/22指定 12/25 18時45分解除
17	鹿児島県	出水市	ナベヅル	12/24回収	12/24陽性		12/30 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	12/24指定
18	鹿児島県	出水市	ナベヅル	1/3回収	1/3陰性	1/4陽性	1/7 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	1/7指定
19	鹿児島県	出水市	マガモ	1/14回収	1/14陽性	1/14陽性	1/19 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	1/19指定
20	鹿児島県	出水市	マガモ	2/13回収		2/13陽性	2/17 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）と判明	2/17指定

※グレー網掛けとなっている箇所は、野鳥監視重点区域の指定を既に解除をした事例です。

※鹿児島県出水市においては、同一地域での続発事例であること、また現地において野鳥の監視を継続して実施していることから、平成26年12月27日以降は確定検査において高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認した場合のみ発表することにいたしました。

※NO.1、4、5の種名は、種判別の結果、平成27年2月17日に訂正いたしました。

※NO.4の種名は、2検体中、1検体はヨシガモ、もう1検体はヨシガモ又はヒドリガモ。

野鳥監視重点区域 (半径10km)

